

第 5 章

東松島市  
復興まちづくり計画に  
沿った具体的な取組

- 1 防災・減災による災害に強いまちづくり
  - (1) 防災・減災型都市構造の構築
  - (2) 防災・自立都市の形成
- 2 支え合って安心して暮らせるまちづくり
  - (1) 暮らしやすい居住環境の整備
  - (2) 安心して心豊かに暮らせる生活環境の向上
  - (3) 地域コミュニティの自治力の醸成
- 3 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり
  - (1) 生業の基盤整備と再生
  - (2) 企業誘致の促進と企業雇用の確保
  - (3) 観光資源の再構築と魅力づくり
- 4 持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり
  - (1) 持続可能な地域経済・社会の構築
  - (2) 震災を契機とした国際交流への取組
  - (3) SDGs未来都市へ  
～住み続けられ持続・発展するまち～

# 1 防災・減災による災害に強いまちづくり

## (1) 防災・減災型都市構造の構築

東日本大震災では、大津波により市街地の約65%という広範囲な面積が浸水し、多くの命が犠牲になり、住宅が流失、全壊するなど壊滅的な被害をもたらしました。かけがえのないものを二度と失わないための防御施設の適切な整備が必要となりました。津波による人的被害は、宮城県沖地震の想定を越える地域や避難場所等に津波が侵入したことに加えて、避難中の交通渋滞などによって発生しました。そのため、安全な避難場所や避難路等の確保も必要となりました。

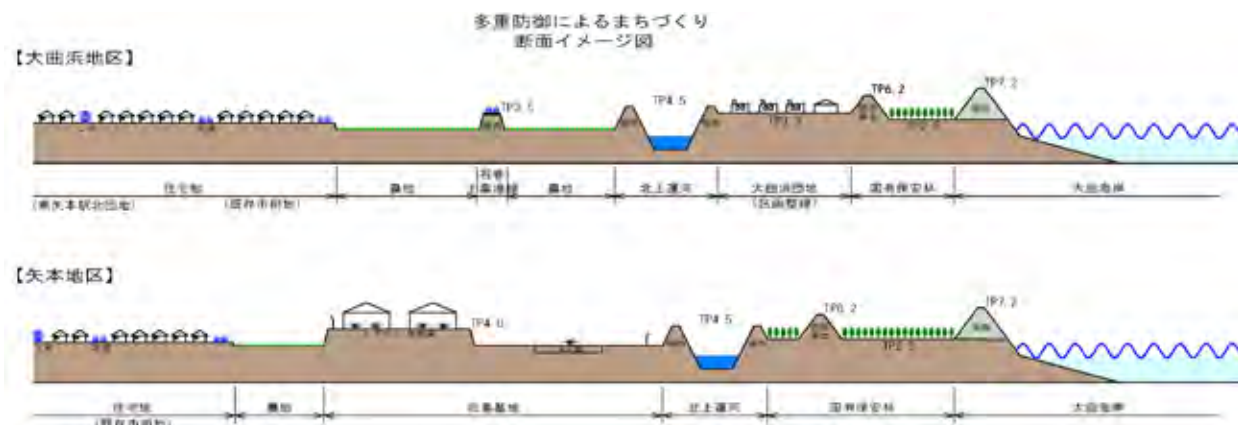
また、市内全線で被災したJR仙石線は一部地域で駅の位置などを抜本的に見直し、ルートも変更するなど、一つひとつの課題に向き合い、命を守ることができる防災・減災型都市構造の構築に取り組んできました。

### ① 多重防御施設

多重防御は、津波シミュレーションなどを踏まえ、海岸防潮堤、運河護岸やかさ上げ道路、内陸堤防など、複合的な防御施設を整備し、津波の衝撃や速度を弱め破壊力を減衰させて人命を守ることを目的としたものです。東松島市では、国・県の整備計画や隣接自治体の復興計画と連携しながら計画的に進め、整備を完了させました。第1線堤となる海岸堤防は、2011年(平成23年)6月の中央防災会議の東北地方太平洋沖地震津波を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会の中間報告を踏まえた2011年(平成23年)7月の4省庁通知に基づいて、過去の「頻度の高い津波」または高潮の高さにより、堤防高が決定されました。

最大クラスの津波は、1線堤を越えるため、その勢いを減衰させる目的で、市独自に2線堤・3線堤を検討しています。その結果、海岸堤防(TP7.2m)を1線堤とし、防災緑地(同6.2m)を2線堤、かさ上げ道路(同3.5~4.5m)を3線堤としました。

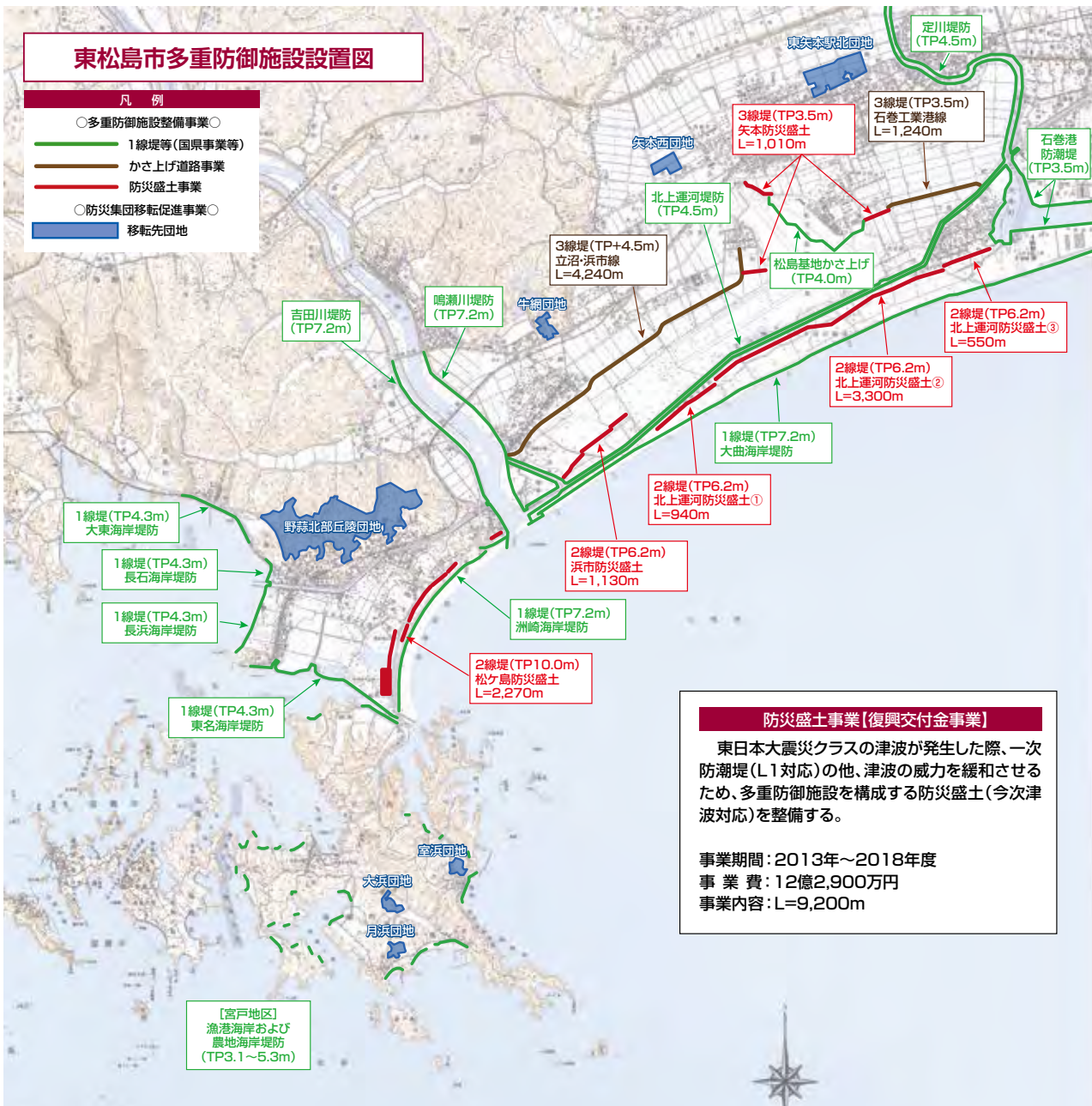
矢本地区側の3線堤は、独自に防潮堤のかさ上げ(TP3.5m)を行う航空自衛隊松島基地を挟んで東側の市道石巻工業港線がTP3.5m、西側の市道立沼浜市線がTP4.5m。野蒜側の松ヶ島防災林(延長2.7km)は野蒜北部丘陵団地の残土で盛ることにし、3線堤の東名運河南側の防災緑地を整備計画から除外したものの、野蒜海岸堤防沿いの県道がTP6.2mにかさ上げされることを踏まえて2線堤の高さをTP10mとし、全体としては3線構造と同じ防御効果を得られるものとなりました。



※ TP = Tokyo Peil 東京湾平均海面の略。標高の基準となる海水面の高さ。

### 東松島市多重防衛施設設置図

- 凡例**
- 多重防衛施設整備事業○
  - 1線堤等(国県事業等)
  - かさ上げ道路事業
  - 防災盛土事業
  - 防災集団移転促進事業○
  - 移転先団地

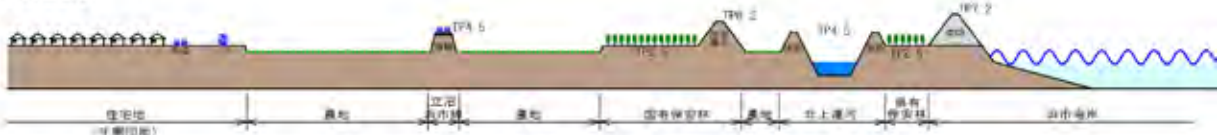


**防災盛土事業(復興交付金事業)**

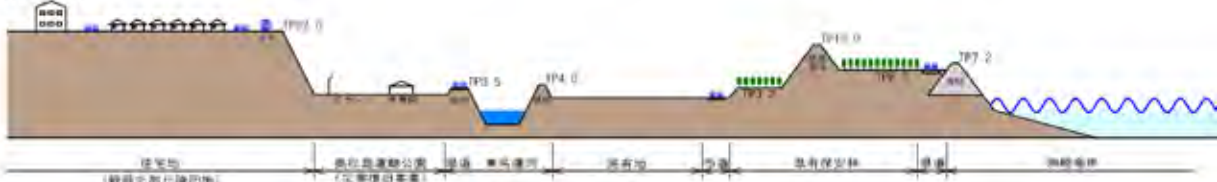
東日本大震災クラスの津波が発生した際、一次防潮堤(L1対応)の他、津波の威力を緩和させるため、多重防衛施設を構成する防災盛土(今次津波対応)を整備する。

事業期間: 2013年~2018年度  
 事業費: 12億2,900万円  
 事業内容: L=9,200m

【牛網地区】



【野森地区】



復興記録誌



東松島市



### ■河川、運河の堤防等の整備

地震により沿岸部では地盤が沈下していることに加え、市内を流れる鳴瀬川、吉田川、定川など、津波が遡上してくる可能性の高い河川も多いです。そのため、沿岸堤防等の整備と河川堤防、運河堤防については、遡上高などのシミュレーションを踏まえ、また、それぞれが密接に連携した防災計画の見直しなどを行い、整備を進めてきました。河川・運河の堤防は、国・県により整備されています。



定川河口部



東名運河



鳴瀬川河口部



北上運河

### ■防災盛土

東松島市では、津波の威力を緩和するため、第2次、第3次防潮施設として防災盛土整備を行いました。事業は6か所で行われ、計画高は津波浸水高などのシミュレーションを踏まえ3.5～10メートル。総延長は9,200メートルとなっています。総事業費は12億2,900万円で、2019年(平成31年)3月までに工事は終了しました。

#### ●2線堤



北上運河防災盛土



松ヶ島防災盛土

## ●3線堤



矢本防災盛土



矢本防災盛土

## ■かさ上げ道路

防災盛土とともに津波の威力を減衰する目的で、道路のかさ上げも行いました。石巻工業港線や立沼・浜市線は2018年度(平成30年度)に完成しました。

一方の避難道路は、復興交付金事業として整備した6路線と、社会資本整備総合交付事業として整備した7路線があります。東名・新東名線、台前・亀岡線は2020年度(令和2年度)内に整備完了しました。

## ●3線堤 石巻工業港線

石巻工業港線は、大曲浜・浜須賀地区を横断するかさ上げ道路です。計画延長1,240mで2018年度(平成30年度)に完成しました。

3線堤の役割をもっており、高さはTP(東京湾平均海面)3.5mとなっています。



石巻工業港線



石巻工業港線

## ●3線堤 立沼・浜市線

立沼・浜市線は、立沼地区と牛網・浜市地区を横断しています。計画延長は4,240mで、2018年度(平成30年度)に完成しました。

石巻工業港線と同様に3線堤となっており、高さはTP4.5mです。



立沼・浜市線



立沼・浜市線



## ②主要道路の整備

被害のあった市道や橋りょうの復旧のほか、避難道路および避難道路と接続する幹線道路の整備を行いました。被害状況および避難状況を検証して、安全な一時避難場所、避難所及び避難ルートの設定と確保を目的としています。津波を減衰させる構造物の構築とあわせ、沿岸部から迅速に内陸部や高台へ避難できる道路を整備しました。

市道及び橋りょうの災害復旧状況(災害査定分)

被災数(箇所)	延長(m)	事業費	完了年度
279	123,169	34億6,431万円	2013年度

避難道路及び避難道路と接続する幹線道路の整備状況

No	路線名(市道)	事業費(百万円)	計画延長(m)	完了年度(予定)
1	石巻工業港線	989.8	1,240	2018年度
2	立沼・浜市線	3,775.4	4,240	2018年度
3	東名・新東名線	1,284.3	1,300	2020年度
4	台前・亀岡線	1,177.0	1,200	2020年度
5	小野・浜市線	289.6	1,115	2017年度
6	大茂倉線	417.2	1,300	2018年度
7	大曲・堺堀線	498.4	1,200	2016年度
8	牛網・下江戸原線	303.5	900	2017年度
9	大高森・室浜線	310.1	1,500	2017年度
10	東赤井104号線	784.1	1,100	2021年度
11	小松・赤井線	646.3	900	2019年度
12	中田・堺堀線	291.5	447	2021年度
13	野蒜駅前線	127.5	422	2015年度
14	池塚山岸線他1	372.8	1,362	2017年度

※NO1及びNO2は、高盛土道路(第3次防潮施設)、区画整理関連分を除く。



## ■野蒜地区に完成した2つの路線

東日本大震災時、野蒜海岸付近は高台へと向かう避難車両などで渋滞が発生しました。避難途中に津波に巻き込まれた人もいたため、本市では復興まちづくり計画に新たな避難道路の整備を盛り込み、国の交付金を使って2012年度(平成24年度)から2市道新設事業に着手してきました。2020年(令和2年)12月に現地で開通式が行われました。



復興記録誌



東松島市



### ●東名・新東名線

東名・新東名線は延長1.3km、幅員9.25m(車道6.75m、歩道2.5m)で東名漁港から新東名地区を南北に結んでいます。



### ●台前・亀岡線

台前・亀岡線は延長1.2km、幅員10.5m(車道8m、歩道2.5m)で野蒜海岸から奥松島運動公園東側、旧野蒜小脇を通り、野蒜北部丘陵地区へと南北に続く直線道路です。市道整備に合わせ、東名運河にかかる東名新橋、亀岡新橋には、宮野森小児童の手掛けた文字を取り入れた名板が設置されました。

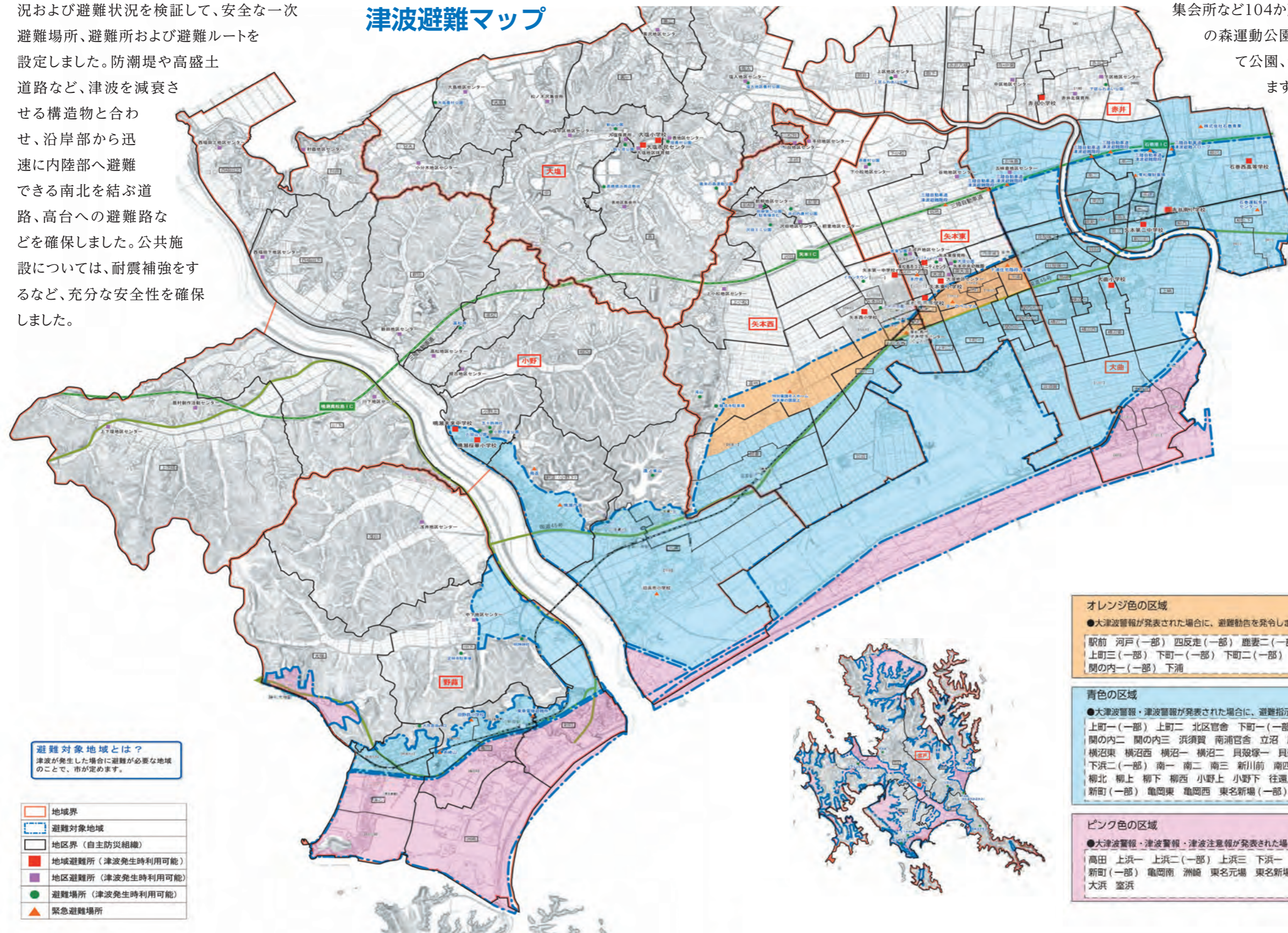




### ③避難場所、避難構造物、避難路等の確保

適切な避難のため、東日本大震災時の被害状況および避難状況を検証して、安全な一次避難場所、避難所および避難ルートを設定しました。防潮堤や高盛土道路など、津波を減衰させる構造物と合わせ、沿岸部から迅速に内陸部へ避難できる南北を結ぶ道路、高台への避難路などを確保しました。公共施設については、耐震補強をするなど、十分な安全性を確保しました。

## 津波避難マップ



市の指定避難所は、地域避難所として学校や市民センターなど25か所、地区避難所として各地域の集会所など104か所、広域避難場所として鷹来の森運動公園に1か所、一時避難場所として公園、寺社など110か所などがあります。このほか福祉避難所13か所では高齢者や介護が必要な人などを受け入れます。市では幹線道路など規模の大きい避難道路の整備とともに、各地区の避難所周辺の道路状況などを確認するよう呼び掛けています。

- オレンジ色の区域**  
●大津波警報が発表された場合に、避難勧告を発令します。  
駅前 河戸(一部) 四反走(一部) 鹿妻二(一部) 道地(一部) 上町一(一部) 上町三(一部) 下町一(一部) 下町二(一部) 下町三 下町四 下町五 関の内一(一部) 下浦
- 青色の区域**  
●大津波警報・津波警報が発表された場合に、避難指示を発令します。  
上町一(一部) 上町二 北区官舎 下町一(一部) 下町二(一部) 関の内一(一部) 関の内二 関の内三 浜須賀 南浦官舎 立沼 鹿妻一 鹿妻二(一部) 五味倉 上納 横沼東 横沼西 横沼一 横沼二 貝塚塚一 貝塚塚二 貝田 筒場 上浜二(一部) 下浜二(一部) 南一 南二 南三 新川前 南四 南五 南六 南緑 南新一 南新二 柳北 柳上 柳下 小野上 小野下 往還上 往還下 平岡(一部) 中下(一部) 新町(一部) 亀岡東 亀岡西 東名新場(一部) 新東名北 新東名南
- ピンク色の区域**  
●大津波警報・津波警報・津波注意報が発表された場合に、避難指示を発令します。  
高田 上浜一 上浜二(一部) 上浜三 下浜一 下浜二(一部) 平岡(一部) 新町(一部) 亀岡南 洲崎 東名元場 東名新場(一部) 大塚 里北 里南 月浜 大浜 室浜

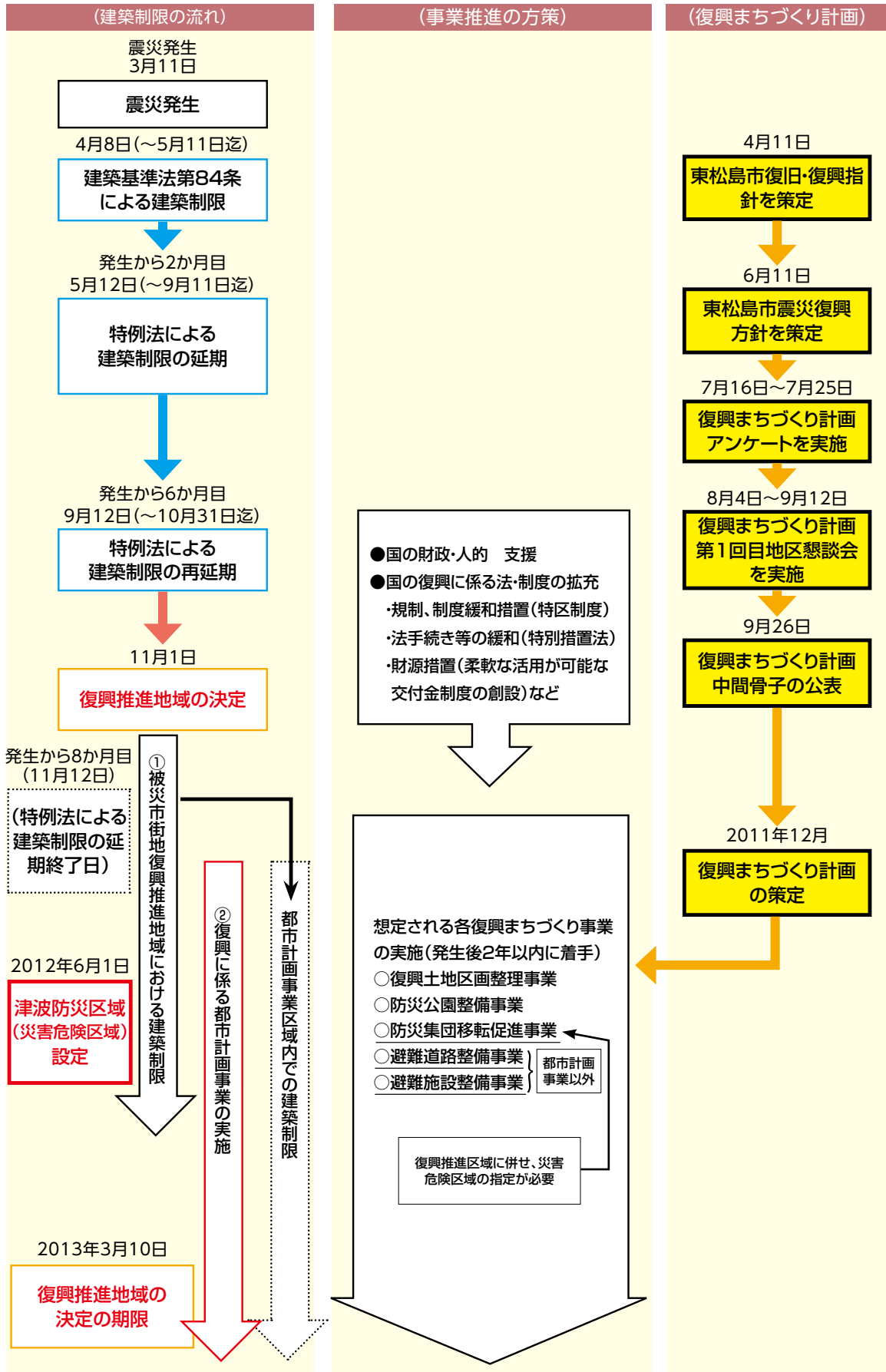
東日本大震災 復興の歩み

復興記録誌 東松島市



④津波防災区域指定までの流れ

■被災市街地復興推進地域の概要



東日本大震災 復興の歩み

## ■津波防災区域(災害危険区域)の設定

本市では、東日本大震災により多大な被害を被った経験から、多重防御施設として海岸堤防、防災緑地、かさ上げ道路や河川堤防の整備を行ってもなお一定の浸水が予測される区域について、建築基準法第39条に基づく災害危険区域の指定を行う事にしました。災害危険区域の指定にあたり、区域の種別ごとに3種類の建築制限があり、住宅や福祉施設といった居住用建築物の新築・増改築を制限します。なお、本市では、災害危険区域のことを「津波防災区域」という名称にしています。

また、津波防災区域の指定に至るまでは、左図のとおり建築基準法第84条による建築制限等を行いました。





### ⑤防災集団移転事業の概要と流れ

防災集団移転事業は、津波による被害を受けた津波防災区域のうち、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため住居の集団的移転を促進することが適当と認められる区域(移転促進区域)内の住民の高台や内陸への移住を進める事業です。移転元地は市が買い取り、農地などの産業用地や公園などとして活用する事業を進めています。東松島市では3つのキーワードをもとに、住民の皆さんとともに移転事業を進めてきました。

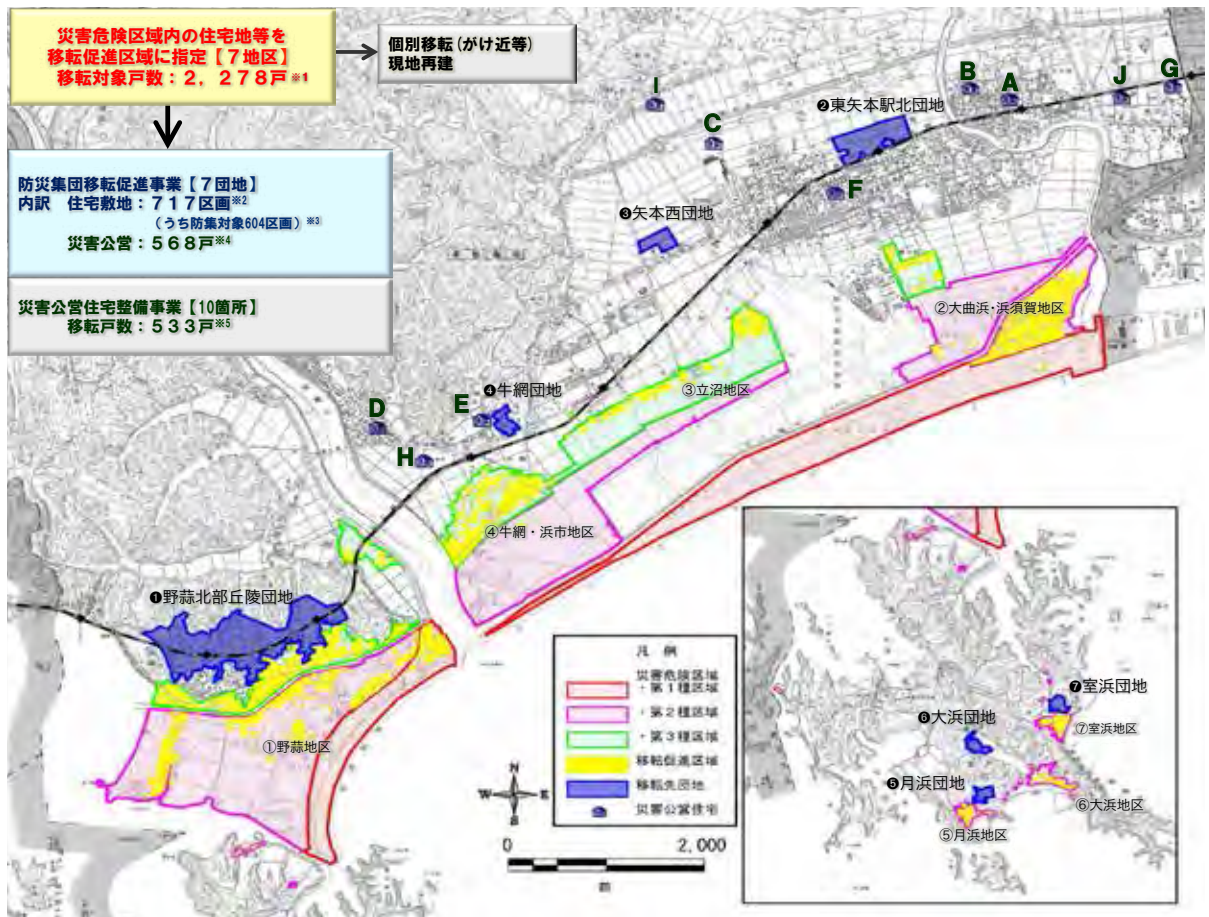
#### 東松島市防災集団移転事業の3つのキーワード

- 1 住民自らが望んだ「安全な集団移転地」
- 2 コミュニティごと移転できる「地域の絆を重視した集団移転地」
- 3 公共交通が至便「JR駅の近く」「持続的に生活できる集団移転地」

津波被災者の移転先として設けた団地は市内7か所です。移転元ごとなどの制限はなく、どの団地にも申し込むことができます。宅地はすべて借地で市と移転者との間で定期借地契約を結び、定住策のひとつとして、減免により借地料を30年間実質無償としているのが特徴です。各宅地の面積は、制度上の制限から、約100坪(約330㎡)としています。

高台と内陸部の安全な既存市街地周辺に整備した移転先団地(①~⑦)、災害公営住宅団地(A~J)の10箇所)は以下の通りです。また、次ページには移転先団地や災害公営住宅団地の概要を紹介しています。

#### ■概要説明図



## ■ 移転促進区域(被災元地)

地区名	移転促進区域	うち買取区域	住居戸数	内防集移転数
①野蒜地区	94.61ha	85.89ha	1,049戸	424戸
②大曲浜・浜須賀地区	48.59ha	46.25ha	576戸	338戸
③立沼地区	15.58ha	11.53ha	164戸	83戸
④牛網・浜市地区	32.26ha	21.47ha	343戸	86戸
⑤月浜地区	2.71ha	2.23ha	49戸	33戸
⑥大浜地区	3.15ha	2.97ha	41戸	25戸
⑦室浜地区	4.06ha	3.74ha	56戸	44戸
移転促進区域全体	200.96ha	174.08ha	2,278戸※1	1,033戸

## 移転先団地～高台・内陸移転～

①	野蒜北部丘陵団地(野蒜ヶ丘)【2012～2017年度】 事業手法:土地区画整理事業 全体面積:91.5ha(うち団地24.6ha) 住宅敷地:277区画(9.1ha) 宅地引渡:2016.5.28、9.4、9.28、11.20 災害公営:170戸(3.2ha) 入居月日:2017.6～2017.8
②	東矢本駅北団地(あおい)【2012～2016年度】 事業手法:土地区画整理事業 全体面積:21.9ha(うち団地21.9ha) 住宅敷地:273区画(8.6ha) 宅地引渡:2015.4.21、7.21、9.28 災害公営:307戸(4.8ha) 入居月日:2014.11、2015.11、2016.5、2016.7
③	矢本西団地【2012～2014年度】 事業手法:開発行為 全体面積:6.0ha(うち団地6.0ha) 住宅敷地:87区画(2.8ha) 宅地引渡:2014.6.10 災害公営:40戸(0.7ha) 入居月日:2015.5.28開始
④	牛網団地【2012～2014年度】 事業手法:開発行為 全体面積:4.5ha(うち団地4.5ha) 住宅敷地:45区画(1.6ha) 宅地引渡:2014.6.10 災害公営:29戸(0.6ha) 入居月日:2015.5.28開始
⑤	月浜団地【2012～2014年度】 事業手法:開発行為 全体面積:2.8ha(うち団地2.8ha) 住宅敷地:18区画(0.6ha) 宅地引渡:2014.6.10 災害公営:4戸(0.1ha) 入居月日:2015.5.28開始
⑥	大浜団地【2012～2014年度】 事業手法:開発行為 全体面積:3.1ha(うち団地3.1ha) 住宅敷地:11区画(0.3ha) 宅地引渡:2014.6.10 災害公営:5戸(0.1ha) 入居月日:2015.5.28開始
⑦	室浜団地【2012～2014年度】 事業手法:開発行為 全体面積:2.8ha(うち団地2.8ha) 住宅敷地:6区画(0.2ha) 宅地引渡:2014.6.10 災害公営:13戸(0.3ha) 入居月日:2015.5.28開始
移転先団地合計【7団地】 住宅敷地:717区画※2 内防集対象:604区画※3 災害公営:568戸※4	

## 災害公営住宅整備

A	川前二地区 災害公営住宅 住宅タイプ:集合住宅 住宅戸数:16戸 入居月日:2014.4.1開始
B	川前四番地区 災害公営住宅 住宅タイプ:集合住宅 住宅戸数:38戸 入居月日:2014.4.1開始
C	小松南地区 災害公営住宅 住宅タイプ:集合住宅 住宅戸数:156戸 入居月日:2014.4.1開始
D	小野中央地区 災害公営住宅 住宅タイプ:集合住宅 住宅戸数:21戸 入居月日:2014.4.1開始
E	小野駅前北地区 災害公営住宅 住宅タイプ:戸建&2戸1住宅 住宅戸数:23戸 入居月日:2014.4.1開始
F	町浦地区 災害公営住宅 住宅タイプ:集合住宅 住宅戸数:20戸 入居月日:2015.1.20開始
G	柳の目東地区 災害公営住宅 住宅タイプ:戸建&集合住宅 住宅戸数:85戸 入居月日:2015.8.8開始
H	小野駅南地区 災害公営住宅 住宅タイプ:戸建住宅 住宅戸数:30戸 入居月日:2015.12.22開始
I	小松沢田前地区 災害公営住宅 住宅タイプ:戸建住宅 住宅戸数:44戸 入居月日:2016.3.8開始
J	柳の目西地区 災害公営住宅 住宅タイプ:戸建&集合住宅 住宅戸数:100戸 入居月日:2019.3開始
災害公営住宅整備合計 【10団地】 住宅戸数:533戸※5 内供用数:533戸 整備全戸数:1101戸(568戸+533戸)	





■内陸部への住居移転

●あおい地区(東矢本駅北団地)

主に大曲浜地区や浜須賀地区の移転先となったあおい地区は、東松島市の中心部である市役所本庁舎北東側に位置しています。水田を主体とした農地が広がり、地区北側に三陸自動車道(矢本 IC)、地区南側にはJR仙石線が並行して東西方向に通過し、地区内にはJR仙石線東矢本駅が立地しており、石巻市や仙台市へ向かう主要な道路や鉄道が近接した交通の利便性に優れた地区です。



2019年5月12日撮影

土地利用図

- 事業手法：被災市街地復興土地  
区画整理事業
- 施工面積：21.9ha
- 計画戸数：580戸
- 住宅敷地：273区画
- 災害公営：307戸
- 総事業費：40億円



## あゆみ

2011年12月	「東松島市復興まちづくり計画」策定
2012年8月	復興整備計画公表、都市計画決定(被災市街地復興土地区画整理事業区域) 都市計画道路の決定(東矢本駅前線、駅前広場、上河戸下浦線、矢本中央線)
2012年12月4日	被災市街地復興土地区画整理事業の決定
2013年2月	工事着手(東矢本駅北地区表土集積工事) 東矢本駅北地区まちづくり整備協議会総会開催(土地利用計画決定)
2013年3月7日	東矢本駅北地区災害公営住宅建設要請(機構法14条要請)
2014年11月	入居式(市営あおい住宅、I期47戸)
2015年 3月、6月、8月、9月	防災集団移転用地(273画地、8.8ha)完成、引渡し 災害公営住宅用地(計4.8ha)の完成、引渡し
2015年10月	工事完了
2016年4月	換地処分の公告(4月15日)、区画整理登記(4月18日)
2016年10月31日	事業の業務委託契約の完了【東松島市-UR都市機構】

復興記録誌



東松島市





●矢本西団地

東松島市の中心部よりやや西側に位置しています。水田を主体とした農地が広がり、地区北側に三陸自動車道(矢本IC)、地区南側には国道45号、JR仙石線が並行して東西方向に通過し、石巻市や仙台市へ向かう主要な道路や鉄道が近接した交通の利便性に優れた地区です。さらに市役所本庁舎、矢本第一中学校などの公共施設や商業施設が近接した立地条件に恵まれた地区であり、快適な住環境を有する魅力ある住宅団地です。



土地利用図



## あゆみ

2012年12月19日	矢本西地区まちづくり整備協議会設立総会を開催(協議会の発足)
2013年1月20日	協議会第1回全体会を開催(移転エリアの確認)
2013年1月25日	造成工事の着手
2013年3月5日	協議会第2回全体会を開催(土地利用計画・画地位置決め方法の検討)
2013年5月19日	協議会定期総会を開催(土地利用計画の確認)
2013年6月8日	協議会第3回全体会を開催(画地位置決めルールの確認)
2013年7月13日	画地抽選会を実施(希望選択により重複した世帯について抽選を実施し、移転者の画地位置を決定)
2013年8月11日	協議会第4回全体会を開催(まちづくりルールの検討)
2014年2月2日	協議会第5回全体会併せて融資勉強会を開催(まちづくりルールの決定・土地引き渡しの流れ確認)
2014年2月23日	協議会員懇談会及び造成工事現場見学会を開催
2014年3月23日	移転先地貸付に係る説明会を開催
2014年4月7日	借地契約申請開始
2014年4月18日	災害公営住宅入居予定者懇談会を開催
2014年5月11日	協議会定期総会併せて勉強会(住宅再建関連)を開催
2014年6月10日	画地の引き渡し



矢本西地区災害公営住宅団地

- 事業手法：防災集団移転  
促進事業
- 施工面積：6.0ha
- 計画戸数：127戸
- 住宅敷地：87区画
- 災害公営：40戸
- 総事業費：12億円



二反走集会所



## ●牛網団地

東松島市の中心部よりやや西側に位置しており、住宅地や緑豊かな森林が隣接しています。地区北側には三陸自動車道(鳴瀬奥松島IC)、地区南側にはJR仙石線(陸前小野駅)、国道45号が東西方向に通過し、石巻市や仙台市へ向かう鉄道や主要道路が近接した交通の利便性に優れた地区です。地区西側には鳴瀬桜華小が立地し、さらに市役所鳴瀬庁舎などの公共施設が近接した恵まれた地区であり、快適な住環境を有します。



小野駅前東集会所



牛網地区災害公営住宅団地



## あゆみ

2012年12月20日	牛網地区まちづくり整備協議会設立総会を開催(協議会の発足)
2013年1月20日	協議会第1回全体会議を開催 (居住者決定にあたっての考え方・宅地の区画割について協議)
2013年1月25日	造成工事の着手
2013年2月16日	協議会臨時総会を開催 (土地利用・宅地の区画割・各団地への居住者決定方法について承認)
2013年3月24日	入居希望区画抽選会を開催 (希望選択により重複した世帯について抽選により各宅地への居住者を決定)
2013年5月18日	協議会定期総会を開催(土地利用計画の一部変更等の承認)
2013年6月8日	協議会第2回全体会議を開催(まちづくりルール・交流会の実施について協議)
2013年7月7日	他住宅団地事例視察会を実施(シーアイタウン利府葉山・明石台六丁目地区)
2013年8月7日	協議会第3回全体会議を開催 (まちづくりルール・交流会の実施について協議、新しい字の名称案の決定)
2013年8月31日	住宅展示場視察会を開催(岩沼市ハウジングアベニューのぞみ)
2013年9月8日	協議会交流会を開催(讃岐うどん作り等を実施)
2013年11月7日	協議会臨時総会を開催(まちづくりルールの承認)
2013年12月9日	災害公営住宅入居予定者懇談会を開催
2014年3月16日	協議会臨時総会を開催(解散の承認)
2014年4月7日	借地契約申請開始
2014年4月24日	災害公営住宅入居予定者説明会を開催
2014年5月18日	団地見学会を開催
2014年6月10日	画地の引き渡し

## 土地利用図



- 事業手法：防災集団移転  
促進事業
- 施工面積：4.5ha
- 計画戸数：74戸
- 住宅敷地：45区画
- 災害公営：29戸
- 総事業費：7億円



## ■地域内【宮戸地区】の居住移転

## ●月浜団地

月浜は宮戸地域の南側に位置しており、観光と漁業が盛んな地区として発展してきました。地域に伝わる「えんずのわり」は豊漁等を願い行われる小正月行事として国の重要無形文化財に指定されています。移転先は月浜漁港の北側背後の高台にあり、県道27号に接し漁港への交通利便性に優れています。

2019年5月12日撮影



月浜公園



月浜集会所



## あゆみ

2013年1月25日	造成工事の着手
2013年3月8日	第1回移転者会議を開催
2013年4月23日	第2回移転者会議を開催(土地利用計画の確認)
2013年6月6日	第3回移転者会議を開催(画地位置決めルールの確認)
2013年7月11日	第4回移転者会議を開催(移転者の画地位置決定)
2013年8月29日	第5回移転者会議を開催(まちづくりルールの確認)
2013年10月8日	第6回移転者会議を開催(まちづくりルールの確認)
2014年2月20日	第7回移転者会議を開催(土地引き渡しの流れ確認)
2014年4月7日	借地契約申請開始
2014年4月23日	災害公営住宅入居者説明会
2014年6月10日	画地の引き渡し

## 土地利用図



- 事業手法：防災集団移転促進事業
- 施工面積：2.8ha
- 計画戸数：22戸
- 住宅敷地：18区画
- 災害公営：4戸
- 総事業費：4億円



## ●大浜団地

大浜は東松島市南端、宮戸地域の南側に位置し、民宿と漁業が中心の地区として発展してきました。松島湾とは対照的な荒々しい景観が特徴です。移転先は大浜漁港の北にあり、松島自然の家にも隣接しています。自然体験活動、健康保持、レクリエーション活動の場として整備されています。



大浜集会所



大浜台公園



## あゆみ

2013年1月25日	造成工事の着手
2013年3月17日	第1回移転者会議を開催
2013年4月16日	第2回移転者会議を開催(土地利用計画の確認)
2013年6月14日	第3回移転者会議を開催(画地位置決めルールの確認)
2013年7月23日	第4回移転者会議を開催(移転者の画地位置決定)
2013年8月20日	第5回移転者会議を開催(まちづくりルールの確認)
2013年10月1日	第6回移転者会議を開催(まちづくりルールの確認)
2014年2月22日	第7回移転者会議を開催(土地引き渡しの流れ確認) 移転先団地見学会
2014年4月7日	借地契約申請開始
2014年4月23日	災害公営住宅入居者説明会
2014年6月10日	画地の引き渡し

## 土地利用図



- 事業手法：防災集団移転促進事業
- 施工面積：3.1ha
- 計画戸数：15戸
- 住宅敷地：10区画
- 災害公営：5戸
- 総事業費：6億円



## ●室浜団地

室浜は宮戸地域の東側にあり、養殖に適した漁業に恵まれた地区として発展してきました。海岸には波と風雨に浸食されてできた海食崖が広がっています。移転先は室浜漁港西側の山林に囲まれた場所です。複数の海苔やカキの共同加工場を生かし、養殖漁業を中心とした地区になっています。



室浜地区災害公営住宅団地



室浜集会所

## あゆみ

2013年1月25日	造成工事の着手
2013年3月6日	第1回移転者会議を開催
2013年4月28日	第2回移転者会議を開催(土地利用計画の確認)
2013年6月23日	第3回移転者会議を開催(画地位置決めルールの確認)
2013年7月28日	第4回移転者会議を開催(移転者の画地位置決定)
2013年8月25日	第5回移転者会議を開催(まちづくりルールの確認)
2013年10月6日	第6回移転者会議を開催(まちづくりルールの確認)
2014年3月1日	第7回移転者会議を開催(土地引き渡しの流れ確認) 移転先団地見学会
2014年4月7日	借地契約申請開始
2014年4月23日	災害公営住宅入居者説明会
2014年6月10日	画地の引き渡し

## 土地利用図



- 事業手法：防災集団移転促進事業
- 施工面積：2.8ha
- 計画戸数：19戸
- 住宅敷地：6区画
- 災害公営：13戸
- 総事業費：6億円





■高台へのまちの移転

●野蒜ヶ丘地区(野蒜北部丘陵団地)

市内最大規模(面積)の高台移転団地です。地域一帯が特別名勝松島に指定された緑豊かな景観を有しており、北側には三陸自動車道、南側には主要地方道奥松島松島公園線が整備され、地区内にはJR仙石線が東西方向に通過し、交通の利便性に優れています。また地区内に宮野森小学校、北側に鳴瀬未来中学校があり、豊かな自然の中での子育て環境も充実しています。

工期【2012年から2017年】	
事業手法：	被災市街地復興土地区画整理事業
施工面積：	91.5ha(うち団地24.6ha)
計画戸数：	447戸 住宅敷地:277区画
災害公営：	170戸 総事業費:378億円

東日本大震災

復興の歩み



被災直後の航空写真。山地となっている赤線内が野蒜ヶ丘地区



切土と造成を終えた直後の航空写真。南北の道路も完成している



住宅や学校、医療機関などが立ち並び、新たな生活が始まった野蒜ヶ丘地区。

【コンストラクション・マネジメント方式】

堅固な地盤の山を大きく切り崩し、住宅地にする本事業では、UR都市機構と委託契約を行いコンストラクション・マネジメント方式という手法を取り入れました。通常の公共事業では設計や施工などを担当する各企業を自治体が管理するのに対し、コンストラクション・マネジメント方式では、民間企業が統括し工程全般を管理するため、事業費の適切な管理、発注者のマンパワーやノウハウ不足などといった復興事業において懸念された事態を補完することが可能となり、従来の公共工事と比較し工期の短縮を図ることができました。



【大規模な土工と工期短縮】

本工事における大きな特徴は、山を切り崩す際に発生した約560万m<sup>3</sup>におよぶ膨大な掘削土量の処理でした。このうち約280万m<sup>3</sup>は地区内で盛土などに利用しましたが、残りの約280万m<sup>3</sup>は地区外の海岸部の復旧工事現場への搬出となりました。通常の工事で使われる10tダンプトラックで搬出すると約3年4カ月の期間が必要となり、事業完了時期が大きく遅れてしまうため、ベルトコンベアや50tダンプトラックを活用し工事の加速化を図りました。



巨大な50tトラックで作業効率を高めた



ベルトコンベアを活用し、一気に土砂を運搬





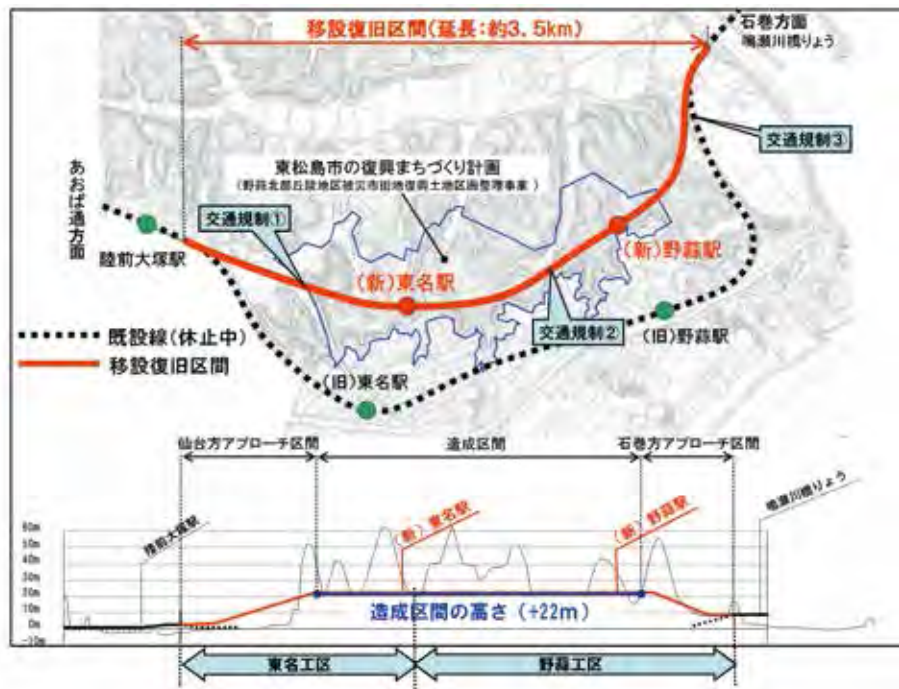
- 高台に移動した駅舎と復活した鉄路

石巻と仙台をつなぐJR仙石線は、震災の津波で甚大な被害を受け、主に東松島市内の約11kmの区間が不通となりました。

JR東日本は野蒜地区の高台移転に合わせて、線路のルートも高台へ変更する復旧方針を決定し、野蒜ヶ丘地区内に新たに野蒜駅と東名駅を整備することになりました。これを受けて、野蒜ヶ丘地区でも線路用地の造成工事を優先して進めました。

被災から約4年ぶりとなる2015(平成27年)5月30日に仙石線が全線運転再開となりました。野蒜駅前では東松島市と石巻市、宮城県、JR東日本が主催し、「仙石線全線運転再開及び仙石東北ライン運行記念式典」が開かれました。テープカットなどを行ったほか、地域からも感謝のメッセージが送られ、野蒜小学校の子どもたちの太鼓演奏などで、開通を盛大に祝いました。

■仙石線 移設ルート全体概要



野蒜駅から出発する仙石線



見送りに訪れた多くの住民



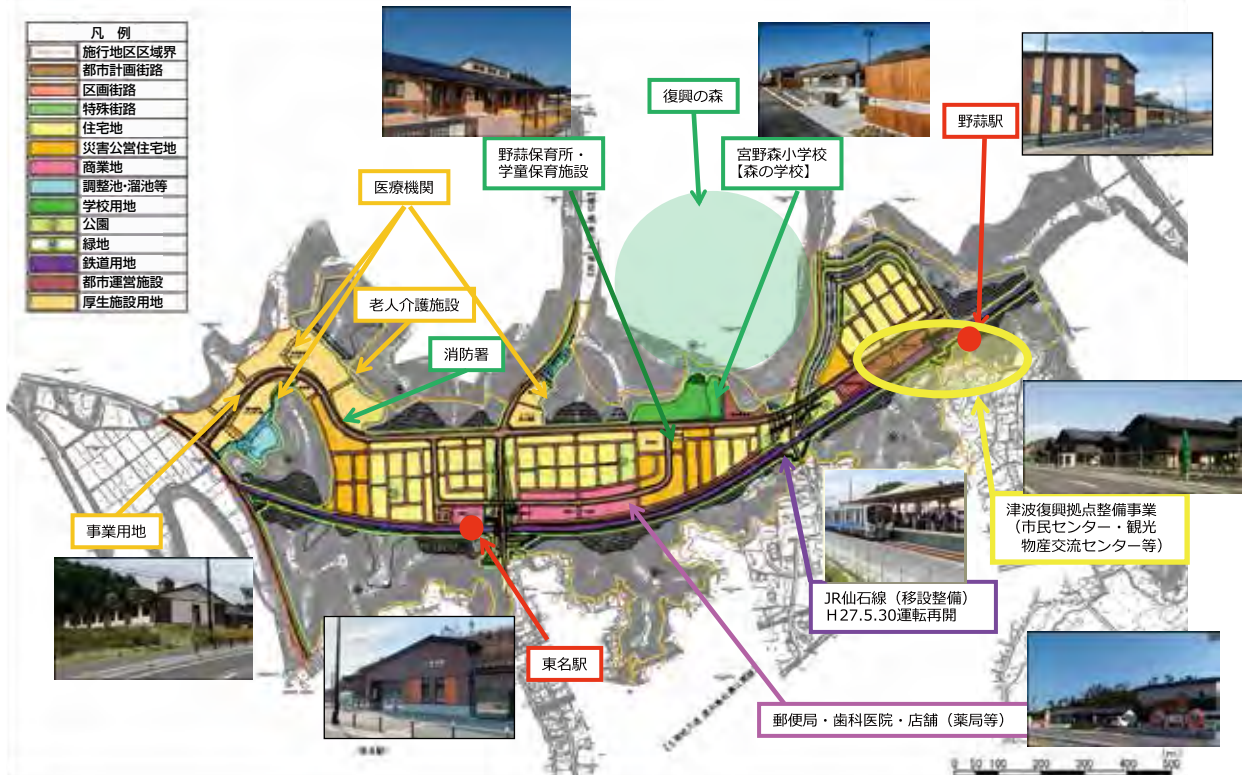
仙石線全線運転再開の式典の様子 (2015年5月30日)



野蒜駅前で勇壮な太鼓演奏を披露する野蒜小児童

• 思いが集まった安全安心の新しいまち

市内最大規模の防災集団移転となった野蒜北部丘陵(野蒜ヶ丘)団地。JR仙石線の2つの新駅や「森の学校」をコンセプトにした宮野森小学校、医療機関が立地するエリアなど新たな魅力が加わっています。さらに公的機関は津波復興拠点整備事業を活用した市民センターや観光物産交流センターなどは、住民憩いの場であるとともに、奥松島観光の入り口としての機能も持ち合わせています。



• 特別名勝松島の景観への配慮

野蒜北部丘陵団地は、文化財保護法に基づく「特別名勝」に指定された「松島」の一角であるため、景観等に配慮した造成が必要でした。そのため、地区南側の山林を現況緑地として保全しつつ、地区内を造成することで、宮戸島の展望地点である大高森から見えないような工夫がされています。



### ⑥津波復興拠点整備事業

津波復興拠点整備事業とは、東日本大震災の津波により被災した地域で復興の拠点となる市街地を緊急に整備するため、「津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)」に基づき、『一団地の津波防災拠点市街地形成施設』として、都市計画決定を行い、一団地の都市施設として都市計画事業の認可を受けて整備を行うものです。これにより津波からの防災性を高めるとともに、復興を先導する拠点となる市街地の形成が促進されます。東松島市では、あおい地区(5.7ha)と野蒜ヶ丘地区(3.3ha)で事業認可を受け、整備を進めました。これにより、各地区の機能が強化されています。

●あおい地区(東矢本駅北地区)

都市計画事業名称	東矢本駅北地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設
事業期間	2015年1月23日から2017年3月31日まで
総事業費	約32億円
整備方針	①安全・安心な市民防災機能の形成 ②防災対応力を備えた行政サービス機能の形成 ③絆による防災機能強化のための笑顔と賑わいが溢れる交流拠点の形成
位置	東松島市小松字下浮足、中浮足の各一部
面積	5.7ha
公益的施設	市民センター、体育館、子育て支援施設等 約2.5ha
公共施設	①基幹道路 W=18m、L≒123m ②防災広場 約2.2ha ③管理用道路 約0.2ha ④調整池 約0.1ha、水路 約0.1ha ⑤その他(上水道、下水道)
都市計画決定	2014年11月7日決定
施工者	東松島市[UR都市機構が事業の一部を受託]



・時点別土地利用ゾーニング



復興記録誌



東松島市



2020年11月に開庁した東松島消防署



災害時には防災拠点となる矢本東市民センター(写真手前)と大曲地区体育館(写真奥)

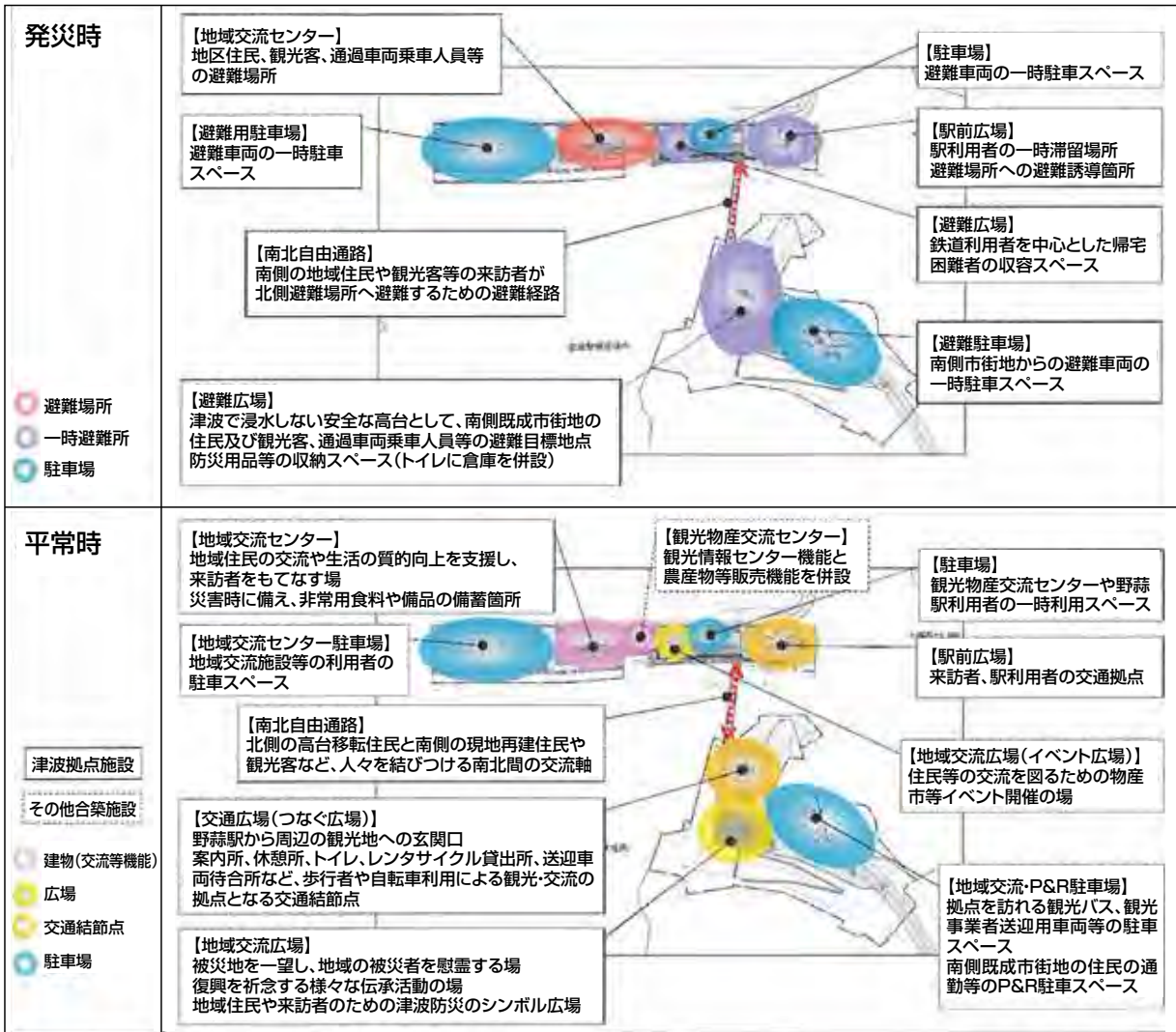


## ●野蒜ヶ丘地区(野蒜北部丘陵地区)

都市計画事業名称	野蒜北部丘陵地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設
事業期間	2015年1月23日から2017年3月31日まで
総事業費	約29億円
整備方針	①防災機能・観光交流機能を併せ持つ野蒜地域の復興を先導する複合拠点の形成 ②集団移転による新たな市街地形成を先導するコミュニティ拠点の形成 ③駅南側既存市街地からの避難導線の確保
位置	東松島市野蒜字後沢、北余景の各一部
面積	3.3ha
公益的施設	地域交流センター等 約0.9ha
公共施設	①補助幹線道路 W=9.25m、L≒145m ②広場 約0.6ha ③緑地 約1.4ha ④その他(上水道、下水道)
都市計画決定	2014年11月7日決定 2016年2月26日変更決定
施工者	東松島市[UR都市機構が事業の一部を受託]



・時点別土地利用ゾーニング



復興記録誌



東松島市



野蒜駅連絡通路



野蒜市民センターと観光物産交流センター



## ⑦移転先まちづくり整備協議会

2012年(平成24年)11月から12月にかけて市の働きかけのもと、各集団移転先に「移転先まちづくり整備協議会」を設立しました。同協議会は、まちづくりを進める合意形成の場であり、移転予定者と市の関係各課を中心に担当グループを形成し、市以外の関係機関とも協力・連携体制を整え、より暮らしやすいまちづくりのため、話し合いを重ねてきました。

各移転先ごとに、団地内の公園や集会所などの位置・構造から、地区の景観を維持するためのルールについて話し合ったり、入居区画の割り当て方法も世帯ごとの話し合いを基本に決めるといった方法としたりするなど、自由で闊達なまちづくりが進められる一方で、協議会を立ち上げたばかりの時期は、理想のまちを思い描き移転する人と、予算や法律などのあらゆる制約を前提とする市の間で、意見の食い違いが見られる場面も少なくありませんでした。

そのような中、市は移転先の素案をできる限り早く提示し、修正可能な時期を伝えるよう心掛け、加えて要望への可否と、その理由も丁寧に伝えることで納得を得ようと努めました。移転者も数ある希望の中でも、真に必要なものを選択し、優先順位をつけて話し合い、実現が難しい案件は、代替案を市と共に検討するなど、市民と行政が力を合わせたまちづくりを進めてきました。協議会の一部では、災害公営住宅部会も設けられました。災害公営住宅に関しても、入居者の意見から暮らしやすさを求め、工夫を重ねてきました。



野蒜地区復興協議会設立総会 (2012年11月25日)

## ■ 移転先ごとのまちづくり

移転先名	協議会名	設立日	設立までの経過等
東矢本駅北 団地 (あおい)	あおい地区まちづくり 整備協議会	2012年11月21日 (2014年5月17日名称変更)	2012年6月8日から集団移転の大半を占める大曲浜地区民が月一回のペースで懇談会を開催してきた。10月18日に準備会発足のための懇談会を開催。11月4日、9日に準備会を重ね、11月21日に設立総会を開催した。
矢本西団地	矢本西地区まちづくり 整備協議会	2012年12月19日	2012年11月6日、立沼地区から矢本西団地へ集団移転する移転者を対象とした懇談会を開催。11月16日準備会発足のための懇談会、12月4日準備会を経て、12月19日に設立総会を開催した。
牛網団地	牛網地区まちづくり 整備協議会	2012年12月20日 (2014年3月16日解散)	2012年10月6日、11月14日小野地域まちづくり協議会の牛網浜市地区協議会役員との協議を実施。この意向を踏まえ、11月28日に準備会発足のための懇談会、12月5日の準備会を経て、12月20日に設立総会を開催した。
野蒜北部 丘陵団地 (野蒜ヶ丘)	野蒜北部丘陵振興 協議会	2012年11月25日 (2014年6月1日組織改編)	野蒜まちづくり協議会の復興部会を発展的に野蒜地区復興協議会として発足。2012年11月15日野蒜まちづくり協議会役員会での協議を経て、設立総会を11月25日に開催。2014年6月1日高台移転にかかる協議を主とした組織に組織改編。
室浜・大浜・月浜 団地	宮戸まちづくり 協議会	2013年6月11日 (2014年3月30日解散)	2012年2月20日から、宮戸地区復興まちづくり委員会の開催や各浜単位での話し合いを実施し、宮戸地区の復興について協議・検討してきた。2013年6月11日に、組織体制・委員構成を新たに、宮戸まちづくり協議会を設立した。





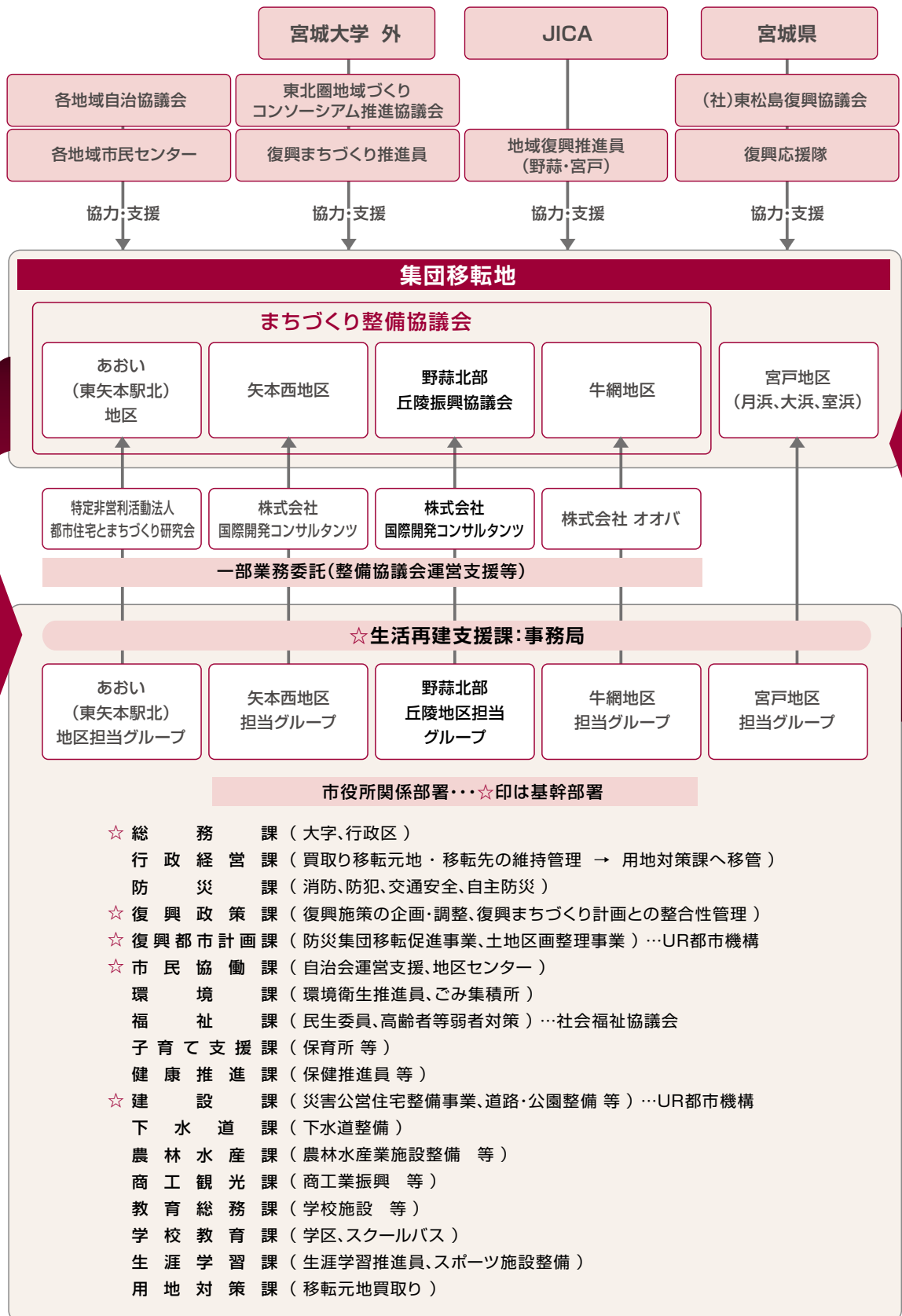
移転先名	状 況
東矢本駅北 団地 (あおい)	<p>ブロック選定を経て画地を選定する方式(1ブロック約20区画、大曲5ブロック・矢本東9ブロック)。2013年11月23日、24日に区画調整会を実施。その後、当日欠席世帯等の画地を調整し、移転希望者の画地が決定した。街並みルールについては、11月21日に説明会を実施。</p> <p>2014年1月24日には工務店等向けの説明会も実施した。2月10日、11日にワークショップで意見を集約し、3月15日開催の臨時総会で確定させた。2月13日ペットクラブ設立。8月31日公共施設(集会所、公園等)をテーマにワークショップを開催。災害公営住宅は6月29日、7月13日の住戸位置調整会等を経て、住居位置決定済。9月6日、第1期の入居説明会・顔合わせ会を実施。10月5日には、あおい地区大交流会～第1次入居お祝いねぶた祭り～を開催。10月12日、第1期入居者説明会(建設現場下見会)・顔合わせ会を実施。</p>
矢本西団地	<p>2013年6月15日、並び画地申込世帯・二世帯住宅建設世帯の一部について、先行して抽選会を実施し、それ以外の世帯については7月13日の抽選会で画地が決定した(選択・抽選方式)。まちづくりルールについては、8月11日開催の全体会で承認された。</p> <p>2014年2月2日全体会と併せて、融資勉強会を実施。2月23日、顔合わせ、隣地境界などをテーマとした懇談会を実施。併せて造成工事現場の見学会も実施。4月18日、災害公営住宅入居予定者懇談会を開催。5月11日定期総会及び勉強会(住宅再建関連)を開催。6月22日、全体会を開催。行政区、班分けについて協議。集会所及び公園整備等について説明。10月1日、ゴミ集積所暫定利用に関する打合せを実施。</p>
牛網団地	<p>市内の集団移転地の中で最も早く2013年3月24日の抽選会をもって移転希望者の画地が決定した。(選択・抽選方式)</p> <p>まちづくりルールについては、11月7日開催の臨時総会で承認された。9月8日に小野市民センターで移転者同士の交流会を実施した。12月5日災害公営住宅入居者懇談会を実施。往還下区へ編入されることを踏まえ2014年3月16日解散。</p> <p>5月18日造成工事現場見学会を開催した。6月24日団地内に整備される集会所・公園について説明会を実施。9月25日ゴミ集積所暫定利用に関する打合せを実施。</p>
野蒜北部 丘陵団地 (野蒜ヶ丘)	<p>移転エリアは、東部・中央・西部の3区分。画地の位置決めは、2014年1月11日に旧洲崎地区移転エリア、1月19日に並び画地希望者について先行して実施。それ以外の世帯は、希望画地受付→希望重複世帯の希望画地変更確認の過程を経て、希望が重複した世帯について、3月15日、16日、エリアごとに抽選を行い画地を決めた。11月「まちづくり通信」、12月「災害公営住宅通信」を発行。</p> <p>4月17日、商業街区兼用住宅希望世帯の説明会を実施。6月19日20日22日にまちづくりルールの説明会を実施。7月1日～14日に仮設住宅集会所等で計6回、まちづくりルールを中心とした懇談会を開催。7月27日造成工事現場見学会を実施。8月8日・10日災害公営住宅説明会を実施。9月19日～10月3日まで災害公営住宅の基本設計に係る意向調査を実施。</p> <p>10月10日特定街区まちづくりルール検討会を開催。</p>
室浜・大浜・月浜 団地	<p>各団地ごとに話し合いを行い、移転地の土地利用計画を決定した。</p> <p>画地については、月浜団地(2013年6月21日)話し合い→選択・抽選方式 大浜団地(6月23日)単純抽選方式 室浜団地(6月26日)単純抽選方式 により、決定した。</p> <p>特別名勝松島地域の景観形成を踏まえたまちづくりルールについて、各団地ごとに話し合いを進め、合意を得た。</p> <p>2014年2月22日大浜団地、3月1日室浜団地の造成工事現場の見学会を実施した。3月30日解散し、宮戸コミュニティ推進協議会に引継ぎされた。</p>

宅地引渡し時期	災害公営住宅 入居開始時期	役員構成	その他
2015年 4月・7月・9月	2014年11月・2015 年11月(集合住宅)・ 2016年5月・8月	会長1人、 副会長4人、 理事32人 (会計担当含む)、 監事2人	専門部会 1公共施設計画検討部会 2災害公営住宅部会 3街並み検討部会 4広報部会 5研修・イベント部会 6コミュニティ推進部会
2014年6月10日	2015年7月	会長1人、 副会長2人、 理事6人、 会計1人、 監事2人	
2014年6月10日	2015年7月		
2016年7月・10月 ・2017年1月	2017年6月・11月	会長1人、 副会長1人、 幹事5人、 会計1人、 監事2人	専門部会 1高台移転部会 2災害公営住宅部会
2014年 6月10日	2015年7月		





移転先まちづくり整備協議会主要関係図



東日本大震災  
復興の歩み

## ⑧移転元地の利活用

防災集団移転促進事業で「移転促進区域」として買上げ対象となった移転元地は約176haに及び、この移転元地を有効活用することが不可欠であり、移転元地の土地利用転換を促進することが求められました。また、民間活力を活かす工夫も求められ、土地利用転換後の移転元地の活用は、その大きな取組となるものであり、様々な利活用方法が検討されてきました。

### ■令和の果樹の花里づくりプロジェクト

市沿岸部に広がる膨大な面積かつ虫食い状態で点在する未活用の移転元地について、行政による活用や維持管理には限界がある中、2019年(令和元年)5月時点で、利用予定の無い土地が約42ha存在しており、特に、市内最大の被災地域である野蒜地区に存在する約19.4ha(全体の約45%)の未利用移転元地が最大の課題として残っていました。



復興記録誌  
東松島市

そのような中、新元号の「令和」が万葉集の「初春の令月にして、気淑く風和ぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫す」から引用されたことを受け、利用予定の無い移転元地における梅を始めとした果樹等による利活用の構想をもとに、方法の検討や構想の具現化と進捗を図るため、2019年度(令和元年度)に東松島市「令和の果樹の花里づくり」プロジェクトチームを設置しました。

また、同年度に野蒜南赤崎地区における未利用の移転元地を有効利活用するモデル調査を実施し、民間事業者と連携し、梅園や果樹園等を有する大規模な場を整備することにより、移転元地で多様な人が活動し、地域の賑わいと、生業や雇用を創出する、持続可能で創造的な復興モデルが導き出されました。

東松島市が目指す東日本大震災からの創造的復興および地方創生の推進に向けて、新元号である「令和」にふさわしい果樹の花里づくり構想を実現するため、プロジェクトチーム会議を重ねて検討を進めています。



### ■希望の大麦プロジェクト

「希望の大麦プロジェクト」は、産官学民が連携して被災地沿岸部の津波被災跡地等を活用した大麦栽培を行うことで、未利用地の有効的な利活用策を検討するとともに、栽培された大麦を活用して新たなブランドや商業を生み出すことにより、地元「なりわい」と「にぎわい」を生み出すことを目的とした事業です。2014年(平成26年)から、アサヒグループホールディングス株式会社と一般社団法人東松島みらいとし機構により取り組まれています。

2014年(平成26年)4月から、市内でごく小規模な試験栽培を開始。2015年(平成27年)6月には1.2トンの大麦を収穫し、(株)大麦工房ロアの協力により、洋菓子が開発されました。2015年(平成27年)夏からは、野蒜地区での「被災した沿岸地での栽培」「規模の拡大」に挑戦。2016年(平成28年)2月には、(株)加美町振興公社(旧・(株)薬業振興公社)やくらい地ビール製造所の協力により、初の東松島地ビール『GRAND HOPE(グランドホープ)』を発売し、好評を博しました。また、同年10月には、アサヒグループのクラフトビール醸造所「隅田川ブルーイング」において、クラフトビール『希望の大麦エール』が醸造されました。2017年(平成29年)11月には、アサヒビールで初となる「希望の大麦」を一部使用した『クリアアサヒ とれたての贅沢』、続いて2018年(平成30年)10月には同じく『クリアアサヒ 東北の恵み』が東北限定商品として発売されました。その後も、地元農業生産法人との連携により収穫量の拡大が図られ、東松島地ビール第2弾『GRAND HOPE IPA』の発売、アサヒビールによる「スーパードライ」の原材料としての採用やウイスキー原酒製造の着手など、さらに大きな「なりわい」と「にぎわい」を地元にもたらすための取組が続いています。



「希望の大麦」のシンボルマークは、東松島市在住のデザイナーが製作しました。東松島の豊かな自然に松島基地のブルーインパルスを加え、そこで育つ大麦を表現しています。このマークを通じて発信していくことで、地元の皆さんに愛されるプロジェクトに育てていくという思いが込められています。



被災した土地で収穫作業が行われた



初の東松島地ビール『GRAND HOPE(グランドホープ)』

## ■大曲浜地区産業用地

土地区画整理事業と周辺事業

大曲浜地区は、主に漁業を生業とした市街地でしたが、東日本大震災の津波により、地区内の建物の大半が流出、または破壊されるなどの甚大な被害に見舞われたため、「東松島市復興まちづくり計画」において、将来にわたって津波に対して



の人的被害を防ぐことが極めて困難である地域として津波防災区域(第2種区域)の指定を行い、防災集団移転促進事業の実施によりあおい地区への集団移転が進められました。

集団移転後、現地で被災した企業から現地で再建したいとの声も多くあったため、住居系を主体とした土地利用から産業系への土地利用転換を図り、その手段として「石巻広域都市計画事業 大曲浜地区被災市街地復興土地区画整理事業」により、道路整備等の土地の再編を行っています。用途地域については、2013年(平成25年)12月に第1種住居地域から工業地域に変更しました。また、字名を「みそら」に改めました。

宮城県と連携しながら津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金等により企業誘致を図り、2020年(令和2年)11月時点で総進出企業数32社、企業用地の約92%が企業立地及び立地予定済みとなっています。

### ●土地利用の転換





●事業の特徴

大曲浜地区は、震災時の地盤沈下により平均地盤高が海面満潮位より低くなっているうえ、災害復旧事業(河川、港湾、林野)の実施により地区の外周部がかさ上げされるため、地区内の排水が問題となりました。そこで、土地区画整理事業による整備と併せた地区内の排水対策を検討し、復興交付金の効果促進事業により、既存地盤から平均2.6mのかさ上げを実施しました。

また、事業の施行に伴い、将来予想される地区内からの発生・集中交通量が4,000台/日未満と想定されることや、土地利用が産業系であることなどから、交差点2箇所を環状交差点(round about:ラウンドアバウト)とし、安全で円滑な交通処理の実現を図っています。

・事業の経緯

- 2013年 12月 11日 用途地域の変更(第1種住居地域→工業地域)
- 2014年 10月 28日 都市計画決定(区画整理事業区域・大曲浜線)
- 2015年 1月 13日 都市計画緑地の変更(矢本海浜緑地)
- 2015年 1月 30日 計画の概要の認可
- 2015年 2月 3日 事業計画の公告
- 2015年 10月 14日 都市計画道路の変更(大曲浜線の環状交差点の導入)
- 2016年 2月 10日 設計の概要の変更の認可
- 2016年 2月 15日 事業計画(第1回変更)の公告
- 2016年 2月 29日 仮換地指定
- 2016年 8月 19日 都市計画緑地の変更(矢本海浜緑地)
- 2016年 8月 31日 事業計画(第2回変更)の公告
- 2019年 1月 28日 設計概要の変更の認可(施行期間、資金計画、公共施設の変更)
- 2019年 2月 4日 事業計画(第3回変更)の公告

事業面積 (ha)		
企業用地	27.29	
企業立地及び立地予定	25.18	92%
募集用地	2.11	8%
個人事業用地	0.37	
公園・緑地	12.81	
道路	9.03	
河川・水路	1.58	
海岸保全施設	0.1	
合計	51.18	

(2020年11月時点)

■畑地造成事業

比較的まとまって確保できる移転元地を畑地に転換し、農地としての再活用を進めています。転換後の農地は、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定を行い、地元農業法人に貸与しています。さらに、復興に資する事業等に係る市有財産の貸付に関する要綱を定め、最初の10年は使用料を無償として移転元地の利活用を促進することで、生業の再生や雇用の促進等を図るとともに、移転元地の維持管理費の縮小にも繋げています。

貸出先の確定した移転元地については、復興交付金を使った畑地造成事業により客土を実施しています。なお、市では客土のみを行い、その後の土壤改良や灌漑設備の整備費用は借主負担としています。



2011年



牛網

2018年



2011年



野蒜新町

2018年

## ⑨公共下水道、農業・漁業集落排水事業

東日本大震災により東松島市全域で平均約60cmの地盤沈下が発生し、従前の自然排水が困難になったため市街地の冠水対策として2013年(平成25年)5月から下水道法の認可を受け、市内6排水区の雨水排水事業を行いました。



事業名：東松島市流域関連公共下水道事業(雨水排水)  
 事業期間：2012年度～2020年度  
 総事業費：約239億円(復興交付金事業を財源として活用)

排水区名	整備面積	整備内容	整備状況
① 赤井排水区	A=121.0ha	ポンプ場N=1箇所 (φ400×1台、φ900×1台、φ1000×1台) 調整池V=9,000m <sup>3</sup>	2020年度完了
② 五味倉排水区	A=41.6ha	ポンプ場N=1箇所 (φ400×1台、φ1000×2台)	2017年度完了
③ 大曲排水区	A=138.4ha	ポンプ場N=1箇所 (φ500×1台、φ1000×1台、φ1350×1台) 調整池V=17,900m <sup>3</sup>	2019年度完了
④ 下街道排水区	A=73.6ha	調整池V=17,300m <sup>3</sup>	2019年度完了
⑤ 渋抜排水区	A=119.2ha	ポンプ場N=1箇所 (φ400×2台、φ1200×2台)	2018年度完了
⑥ 野蒜排水区	A=185.2ha	ポンプ場N=3箇所 (φ600×7台、φ700×4台) 調整池V=3,700m <sup>3</sup>	2019年度完了

復興記録誌  
東松島市

公共下水道 事業費約 275.9億円		
◆復旧状況(事業量)		
区分	実績	
汚水	①汚水管(m)	32,948
	②ポンプ場(箇所)	12
雨水	③雨水管(m)	13,596
	④ポンプ場(箇所)	7
	⑤調整池(箇所)	4
※災害復旧及び復興交付金事業		
※2020年度 復旧工事完了		

農業集落排水 事業費約 6,030万円		
◆復旧状況(事業量)		
区分	実績	
汚水管(m)	32,367	
ポンプ場(箇所)	2	
処理場(箇所)	2	
※災害復旧事業		
※2012年度 復旧工事完了		

漁業集落排水 事業費約 1,160万円		
◆処理状況(事業量)		
区分	実績	
汚水処理場解体	1	
※復興事業		
※2013年度 解体工事完了		



## (2) 防災・自立都市の形成

大規模震災への備えでは、ハード的な防災構築物とソフト的な減災対策を組み合わせた防災・減災体制を構築していく必要があります。東日本大震災直後は、食料等の物資調達もままならず、電気、通信、上下水道も長期間にわたり寸断し、ガソリン、灯油等の燃料が欠乏しました。災害に強いライフラインを確保するとともに、食やエネルギーを自給できるシステムをつくり、「防災自立都市」を目指すことは重要な課題となりました。東松島市では防災拠点や避難所にもなりえる公的施設の耐震化などのハード整備と併せ、全国各地の都市と災害時相互応援協定を結び、内陸地域等との災害支援ネットワークを広げ、互いに助け合う関係も作り上げてきました。

### ① 公的施設の耐震化、津波対策、避難所活用と安全確保

#### ■ 市庁舎防災避難施設

東松島市役所敷地内に2016年(平成28年)夏、災害などの有事の際、市民の一次避難所として活用する避難施設が建設されました。市役所は避難所にはなっていませんが、東日本大震災時には多くの市民が殺到しました。これを受け、市役所内にも避難スペースの確保を検討し、旧矢本町時代の1976年(昭和51年)から使っていた本庁舎南側の車庫を取り壊し、木造の避難施設を建設することにしました。1階は車庫として活用。2階が避難スペースとなり、平時には会議室として使用しています。



構造：準耐火建築・木造軸組工法（BF 構法）・2階建て／延床面積：832.30㎡（251.77坪）

#### ■ 避難所等の機能強化

備蓄倉庫の設置(p.118)や独立電源の確保(p.163)など、避難所についても機能を強化しています。

## ②自主防災組織機能の強化

自主防災組織とは、災害対策基本法に基づき、地域住民が自主的に防災活動を行う組織です。有事に備え、防災知識の普及啓発、防災訓練、資材の備蓄や点検などの活動を行います。2003年(平成15年)の宮城県北部連続地震を経験した旧矢本町と旧鳴瀬町では、自主防災組織の立ち上げが一気に進みました。その流れを受けて東松島市となった後も、各地でその取組は進み、2009年(平成21年)3月までに全行政区で自主防災組織が組織化されました。

毎年の総合防災訓練では「自助共助」を中心に地域内で防災意識が高められています。現在、市内では、矢本東、矢本西、大曲、赤井、大塩、小野、野蒜、宮戸地区の8地域に自主防災組織連絡協議会が設けられています。

自分の命を守る「自助」と行政による本格的な支援の「公助」をつなぐ「共助」を担う組織として、地域ごとに災害を想定しながら取組を進めています。



2015年5月28日付 石巻日日新聞

### ■自助・共助・公助で減災へ 東松島市総合防災訓練のようす





### ③防災備蓄倉庫の整備

#### ■防災備蓄計画(備蓄倉庫の機能と役割)

東松島市では、東日本大震災前から地震被害、津波浸水区域を想定し、発災直後から円滑に食料や生活物資を供給できるよう、2006年(平成18年)3月に地域防災計画を策定し、大規模災害へ備えていました。

しかし、東日本大震災では、地域防災計画の想定を超えた大津波の影響により市域の約36%が浸水し、備蓄品も多く流出したため、支援物資が到着するまでの間、避難所では物資が不足する状況となりました。

こうした経験を踏まえ、備蓄に関する役割を改めて明示し、市民、地域及び行政が一体となった対策を推進することを目的に防災備蓄計画を策定しました。発災直後から支援物資が到着するまでの間(3日間を想定)、避難所等に円滑に物資を支給できるよう、以下の種類の備蓄倉庫を整備しました。

#### ●防災拠点備蓄基地(1か所)

有事の際、避難所への物資の補充を図るため備蓄物資を配備する基地です。2013年度に鷹来の森運動公園内に整備しました。面積は約1,500㎡で、避難所運営に必要な食料や衣類、毛布、発電機などを備えています。庫内でのフォークリフトの運用を考慮した棚の設計で搬出入を容易にしています。

#### ●地域防災備蓄倉庫(14か所)

多くの避難者を受け入れた際、避難者に速やかに物資を支給するための倉庫です。東日本大震災の際に多くの避難者を受け入れた各小中高等学校敷地内に整備しています。

#### ●分散備蓄倉庫(11か所)

学校以外の避難所に避難した避難者等に物資を支給するための倉庫です。市内8地域ごとに津波の浸水危険の少ない場所や市役所本庁舎等に整備しています。



防災拠点備蓄基地



各地域にも防災倉庫を設置

地域防災備蓄倉庫(写真上)  
分散備蓄倉庫(写真下)

#### ④津波監視システム

本市では、沿岸から津波監視カメラで海上の状況を監視することにより、地震発生時等においてリアルタイムに沿岸部の状況を正確かつ安全に把握するため、津波監視カメラシステムを整備しました。津波監視システムの導入は、復興まちづくり計画のリーディングプロジェクトの一つとして進められ、防災自立都市を具現化するための取組の一環となります。

これまでは、震災時の沿岸部の情報は、職員および消防団員が直接確認しなければ得られませんでした。しかし、震災時に沿岸部に職員等の人間を派遣することは、二次災害の可能性が高くなります。また、震災時は商用電源が切断される可能性が高く、震災時に途切れることなく沿岸部の情報を正確かつ安全に把握するためには、自立分散型電源の確保が必要です。

市の沿岸部7ヶ所に設置された津波監視システムは、ソーラーパネルで発電してリチウム電池に蓄電し、商用電源は使用せずに完全独立電源で駆動することで、災害時に非常に強いシステムとしています。市防災課および災害対策本部が設置される会議室で運用できるようになっています。



市役所屋上



浜市



野蒜





## ⑤東日本大震災復興祈念公園整備事業

東日本大震災により、1,000人を超える尊い人命が失われ、市街地の約65%が浸水し、多くの家屋や社会基盤施設も壊滅的な被害を受けました。本事業は、現地において津波の災禍を示すことにより、市民および訪問者の防災意識向上を促すとともに、災害に強く活力溢れるコミュニティ形成に繋がる施設の整備を行うことで、復興まちづくり計画における「防災・減災による災害に強いまちづくり」「支えあって安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指すものです。

東松島市旧野蒜駅周辺は、東日本大震災の津波被害を受け、解体されず残っている唯一のプラットホームがあるとともに、震災以前、奥松島の観光の玄関口となるなど、東松島市における震災の記録と後世への震災体験を伝承する重要な場所です。祈りを捧げる慰霊碑や震災復興伝承館などを含む一帯を震災復興祈念公園として整備し、2017年(平成29年)11月に完成式典が開かれました。震災復興における象徴的な場所として、後世に思いを伝え続けていきます。

### ■震災復興祈念公園

震災で亡くなられた方々の追悼と鎮魂のために設けられた広場です。中央に設けられた慰霊碑(モニュメント)の高さは、津波到達高と同じ3.7mで波模様が施されています。内部には亡くなられた方々一人ひとりの芳名板を安置し、背面には御霊を表す多くの正円を模様として刻むなど、「忘れない」という思いが込められています。



### ■震災遺構(旧野蒜駅プラットフォーム)

東松島市は震災の教訓を後世に伝えるため、大津波が襲った旧野蒜駅プラットフォームを震災遺構として保存しています。震災の津波被害を受けながらも解体されずに残っている唯一のプラットフォームです。駅名標や線路の一部などがそのままの形で残されており、ひしゃげた鉄柱からは津波の威力や恐ろしさを感じ取ることができます。



### ■震災復興伝承館

旧野蒜駅舎を改修した震災復興伝承館は、震災の記憶と教訓を風化させることなく後世に伝えることを目的に設置されました。1階の情報・交流スペースでは復興の取組を紹介するコーナーを、2階部分では震災前後の東松島市の様子を紹介する資料展示や映像ホール、国内外の支援活動を写真で紹介するコーナーを設けています。



全国からの派遣職員に感謝を込めた名板を設置



市に届けられた千羽鶴を後世に残していくためのアート作品



各地区を襲った未曾有の大津波やその後の被害について数多くの写真を展示している





## 2 支え合って安心して暮らせるまちづくり

### (1) 暮らしやすい居住環境の整備

#### ① 災害公営住宅整備事業

〈災害公営住宅整備の基本的な方針〉

##### I 人にやさしい安心な「住まいづくり」

- ・子育て世代から高齢者世代までの多世代のライフスタイルに対応
- ・地域コミュニティの形成、維持ができる環境づくり
- ・住みやすさや人とのつながりを大切にした住まいづくり

##### II 計画的かつ迅速な「住まい造り」

- ・まちづくり計画との連動(集団移転等の土地利用やハードソフト両面で効果的な整備)
- ・多様な居住スタイル、ニーズに対応した先導的モデルの整備
- ・民間事業者との連携による整備・供給

##### III 持続可能なまち・未来を見据えた「住まい創り」

- ・再生可能エネルギーの導入(エネルギーの自給化、産業創出)
- ・太陽光パネルの設置や断熱性能の強化(省エネ対策、環境保全)
- ・地域産木材等の活用(地域循環型経済)
- ・地域特性、環境に配慮した住まい創り(自然環境との調和、魅力ある住まい)



住民説明会のようす



模型を示してわかりやすく説明

#### ■ 標準的な間取りと世帯人数(目安)

タイプ	入居世帯人数	間取り	部屋の大きさ
A	1人	1LDK (40㎡)	和室又は洋室(4.5畳~6畳程度)1 +リビングダイニングキッチン(10畳程度)
B	1~3人	2LD(3DK) (60~70㎡)	和室又は洋室(4.5畳~6畳程度)2 +リビングダイニングキッチン(12畳程度)
			和室又は洋室(4.5畳~6畳程度)3 +ダイニングキッチン(6畳程度)
C	4~5人	3LDK (70~80㎡)	和室又は洋室(4.5畳~6畳程度)3 +リビングダイニングキッチン(12畳程度)
D	5人以上	4K (80㎡)	和室又は洋室(4.5畳~8畳程度)4 +キッチン(4畳程度)

#### 標準的な間取り図

◆ 共同住宅(鉄筋コンクリート造)



2LDK・60㎡  
Bタイプ



3LDK・70㎡  
Cタイプ





### ■入居状況と全体図

災害公営住宅は、災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方に対して、安定した生活を確保してもらうために、市が復興交付金を受けて整備する低廉な家賃の公営住宅です。

災害公営住宅の整備にあたっては、集団移転も含めた住民意向を十分に把握した上で供給の計画を策定しました。

### 災害公営住宅の整備・入居状況 事業費 約 194 億円

#### ◆市全体

整備戸数 1,101戸 (17か所)

#### ◆防災集団移転団地

整備戸数 568戸 (7か所)

#### ◆防災集団移転団地以外

整備戸数 533戸 (10か所)

#### 【整備計画の変更状況】

2012.7	1,010戸
2013.5	1,010戸
2016.3-5	1,122戸
2018.1	1,101戸

#### ◆整備および入居状況

※赤字番号は防災集団移転団地への整備分

No	住宅名	入居開始	戸数	No	住宅名	入居開始	戸数
1	小野中央	2014.4	21	12	月浜	2015.6	4
2	小野駅前北	2014.4	23	13	柳の目東	2015.8	85
3	小松南	2014.4	156	6	あおいⅡ期	2015.11	77
4	川前二	2014.4	16	14	小野駅前南	2015.12	30
5	川前四番	2014.4	38	15	小松沢田前	2016.3	44
6	あおいⅠ期	2014.11	47	6	あおいⅢⅣ期	2016.5	147
7	町浦	2015.1	20	6	あおいⅣ期	2016.7	36
8	矢本西	2015.6	40	16	野蒜ヶ丘Ⅰ期	2017.6	82
9	牛網	2015.6	29	16	野蒜ヶ丘Ⅱ期	2017.8	88
10	室浜	2015.6	13	17	柳の目西	2019.3	100
11	大浜	2015.6	5		合計		1,101

#### 全体図





■戸建てタイプの災害公営住宅



【あおい】

黒色の基壇部と白壁により統一された和風の外観(2戸1住宅)



【あおい】

ゆとりを持って整備された玄関アプローチと駐車場

■集合住宅タイプの災害公営住宅



【小松南】

軽量鉄骨の弱点である防音対策を考慮した設計



【小野中央】

1階を高床にし、屋上には避難デッキを設置し、防災施設としての機能を持った災害公営住宅

## ■住まいの再建に向けた支援制度

本市では、震災により住宅に被害を受け再建が必要である方に対し、「防災集団移転促進事業」のほか「がけ地近接等危険住宅移転事業」や「東松島市住宅再建支援事業」により住宅の再建をする際の補助事業を行いました。

### ・がけ地近接等危険住宅移転事業

がけ地の崩壊等により危険が著しいため、災害危険区域としての津波防災区域の指定を受けた建築を制限している区域にある住宅で、社会資本整備総合交付金要綱の適用を受けて、住宅を他に建設又は移転する方に対し補助を行う事業。防災集団移転団地外へ個別移転される方に適用されました。

### ・東松島市被災住宅再建支援事業

震災により、住宅に被害を受けた市民等に対する住宅の再建の支援として、当該市民等が住宅再建に要する費用について、その経済的負担を軽減するとともに東松島市への定住を促進する市の独自事業。

### a)津波防災区域で住宅被害を受けた方【対象事業:防集、がけ近、再建】

区 分	除却費	移転費	住宅(取得)	土地(取得)	敷地造成	支給実績
建設・購入	80.2万円 (実費)		457万円 (利子補給) 350万円 (取得費補助)	206万円 (利子補給)	59.7万円 (利子補給)	防 集: 1,113件、17億6,926万円
						がけ近: 437件、8億4,304万円
						再 建: 383件、10億8,238万円

※金額は補助上限額

### b)半壊以上の被害を受けた方【対象事業:再建】

区 分	移転費	住宅(取得)	土地(取得)	敷地造成	支給実績
建設・購入	10万円(実費)	300万円(利子補給) 250万円(取得費補助)	100万円 (利子補給)	—	1,617件、52億1,632万円
補 修		250万円(利子補給) 150万円(補修費補助)			2,326件、23億4,553万円

※金額は補助上限額

## ②心のケア・コミュニティの再建

仮設住宅等での避難生活やその長期化、防災集団移転・災害公営住宅への移転等、被災者の生活環境は大きく変化してきました。それらの変化に伴う心理面への影響や新しい環境でのコミュニティ形成、生きがいづくり等のケアやサポートが課題となっています。本市では、被災者がそれらの課題を早期に解決し、コミュニティの一員として早期に社会復帰できるよう様々な施策を実施してきました。

## ■被災者サポートセンターの設置

被災者の心身の健康保持と生活の安定のために必要な援助を行い、その保健福祉の増進および地域の支え合いを包括的に支援することを目的に、市や社会福祉協議会が連携して被災者の生活支援にあたる「被災者サポートセンター」を2011年(平成23年)10月に設置しました。さらに、同サポートセンターが行う業務の一部を補完するため、市内3か所の仮設住宅団地内(矢本運動公園、大塩グリーンタウン、ひびき工業団地)に地域センターを設置して、被災者の心身のケアおよび生きがいづくり、総合的な相談業務、自立支





援等を行っています。2017年(平成29年)からは、仮設住宅に住んでいた人が別の地区の災害公営住宅や集団移転地へ移り住むことが増えたことから、住民の情報を1か所に集め、支援に活用するため、地区サポートセンターを廃止し、中央サポートセンターにのみ常勤職員を配置しています。



サポートセンターでの活動の様子

### ■「被災者支援総合交付金」を活用した4つの事業

#### • 花の香るまちづくり事業

市内の8地区の市民センターが主体となり、同地域内の被災者により花の植栽を行うことで、心の交流や一体感・充実感を生み、被災者の孤立化を防ぐと共に見守り機能の強化を図る事業です。市内全地区で取り組まれていることから、事業を通じ市民が一体となって復興に取り組んでいる姿を広く発信するものとなっています。

#### • NPO等による「心の復興」事業

被災者自身の主体的な活動を促し、他者との交流や生きがいをもった前向きな生活の実践を支援するほか、コミュニティ形成と一体となった被災者の心身のケア等の取組を促進し、被災者の抱える問題の解決を図ります。多種多様な被災者のニーズに対し、より柔軟に対応できるNPO等に支援にあたってもらうことで、効果的かつ効率的に心の復興に寄与することを目的とした補助事業です。

#### • コミュニティ形成支援事業

被災者に対し、看護師がコーディネーターとなり、生きがいや充実感を引き出すための憩いの場を提供し、個々の不安解消の一助を担っています。また、移転先では、新たなコミュニティ形成に戸惑うことも多いことから、新しいコミュニティで活躍できる人材の育成や、既存コミュニティで役割を担っている住民を対象として地域キーパーソンとしての存在になれるように研修を開催しています。

#### • 総合型生活再建事業

被災者の生活再建支援のため、専従看護師や心理等相談専門員(臨床心理士)による心身の健康に関する個別相談業務を行います。また、災害公営住宅居住者等で身体的な健康や精神的な健康に関して不安を抱えている方や自ら発信できずにいる方に対し、看護師による個別訪問調査や電話相談による医療への受診勧奨など、早期の問題解決に向け関係機関への繋ぎ業務を行う事業です。



花香るまちづくり 矢本西



野蒜フラワーロード